

令和7年度 第8回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会
令和7年度 第8回 定例会 会議録

1. 日 時 令和7年11月17日 月曜日 午後1時から午後3時まで
2. 場 所 学校教育課 会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 貴嶋 俊介 委員（教育長職務代理者）
御手洗 英次 委員 小倉 真里子 委員 森高 尚子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 貴嶋 俊介 委員
6. 事務局 学校教育課 課長 谷元 靖彦
学校教育課 課長補佐兼総務係長 後藤 富美恵
学校教育課 防災食育センター所長 瀬戸崎 章史子
学校教育課 主幹 由浅 公章
学校教育課 教育係長 杉元 香織
学校教育課 教育係 小野 滉太
社会教育課 課長 西峯 由美
社会教育課 課長補佐兼文化係長 下東 嘉也
社会教育課 国スポ準備室長 竹原 雄太
7. 次 第
 1. 会議録署名委員の決定について
 2. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和7年度第7回定例会会議録
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
 - (1) 議案第17号 令和7年度えびの市一般会計予算の補正について
 - (2) 議案第18号 令和7年度えびの市奨学生の決定について
 - (3) 議案第19号 えびの市立小中学校小規模特認校制度の導入について
 5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

開会 午後1時

○教育長 ただ今から、えびの市教育委員会 令和7年度第8回定例会を始めます。会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第17条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、貴嶋俊介委員にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

○出席委員 はい。

○教育長 続いて、令和7年度第7回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。

○学校教育課長 （えびの市教育委員会 令和7年度第7回定例会会議録の概要朗読）

○教育長 会議録について何かご質問等はないですか。

○各委員 なし。

○教育長 それでは承認してよろしいですか。

○教育委員 はい。

○教育長 会議録は承認されました。続いて教育長・教育委員からの報告提案事項として何かあればお願いします。

○小倉委員 3点ほど報告があります。まず11月7日に小林市文化会館で、西諸地区小中学校音楽大会が開催されました。どの学校の生徒も演奏技術が向上していて、生き生きと楽しそうに演奏していたことが印象的でした。コロナ禍を契機に導入されたブロックごとの入れ替え方式は、本年度も効果的に機能していました。さらに、昨年と比べて保護者の皆様も静かに鑑賞されており、より良い環境で開催されたと思います。

11月16日に第33回田の神さあの里産業文化祭芸能まつりがえびの市文化センターで開催されました。入場者数は約300名と聞いています。内容は日本舞踊、ダンス、カラオケ、朗読など多彩で、観客とも楽しめるブースで賑わっていました。幼児から大人まで一所懸命な姿にとっても感動しました。一方で、お客様が演奏中に会場内を移動されることが多く、ホール内の暗さのためか階段を踏みはずされて、2人ほど転倒なさる方がいらっしゃいました。全体的にお客さんの年齢が高いので、安全面を配慮すると席の移動は控えていただくような対策が必要だと思いました。この芸能まつりは年齢に関係なく、市民の皆さんを元気にする素晴らしいイベントなので、これからもずっと続いてほしいと思いました。

もう一点は、宮崎県立飯野高等学校創立60周年記念式典については、全ての配慮が行き届いており、素晴らしい式典だと思いました。

○教育長 ありがとうございます。この安全対策については、注意喚起の中でしっかり、特に高齢者の方の事故は心配ですので、よろしくお願いします。

芸能まつりは、最高齢の方は日本舞踊の90歳の方でした。就学前の子どもさんも出演されており、一所懸命みんな頑張っていました。他にありませんか。

○貴嶋委員 インフルエンザが流行ってきていますが、小学校中学校児童生徒の皆さんはどうですか。例えば学級閉鎖とか、何かそういったことはなかったでしょうか。

○学校教育課教育係長 少しり患者もいますが、学級閉鎖等は今のところありません。

○教育長 つい最近ではコロナが一部小学校等でありましたが、修学旅行にも無事行っていますし、今は飯野中学校が修学旅行中です。感染症対策についてはしっかり学校と連携して当たっています。宮崎県内はかなり流行っているようです。他ございませんか。

○御手洗委員 私の方から一点。先週、教職員互助会の歴史探訪という行事で、小林の東方にある二原遺跡というところに行ってきました。この遺跡は地下式横穴で、そこから遺跡が出たということで、公園にされています。その公園では、お墓も人骨のレプリカといったものを設置され、整備されていました。毎月第3日曜日に公開しているようです。小学生などの見学も、ボランティアガイドの人が案内をされているそうです。レプリカなどの展示は、日本でもここだけのことです。

えびの市では島内古墳というのがありますけど、島内古墳はそういう公開は常にされているのでしょうか。また、えびの学等で見学などに行ったりしているのでしょうか。

また、現在の大河平の発掘作業で、何か特筆するようなものがでていのかどうか、来年度以降の発掘計画みたいなのがあるのかどうか、分かる範囲で教えていただきたいです。

○社会教育課課長補佐 えびの市では島内地下式横穴墓群が県内でも有数の地下式横穴墓群ということになっています。公開施設につきましては、以前九電の鉄塔を工事する際に発掘調査を行った場所で、非常に珍しいもので横穴式石室系板石積石棺墓という特殊な墓が発見されており、展示公開施設を作って展示公開を行っております。

公開施設はガラス張りで、中は自由に見学できるもので、ガイドクラブ等によるガイドも行われており、市でも年に1回、島内地下式横穴墓の講演会を歴史民俗資料館の主催で行っておりますが、その日に合わせて見学ツアーも実施をしています。今展示公開している古墳の覆い屋を作って、駐車場整備のために隣の土地をさらに発掘調査したところ、そのときに発見されたのが有名な139号墓という地下式横穴墓で、そこについては地表からここにあったということが確認できるような形で現在公開を進めています。

今現在は、上大河平の畑かん事業に伴う調査で、土取り遺跡と桜川の遺跡の調査をしています。この遺跡の時代としては、縄文早期という時期になり、この時期の土器が出土しています。主な遺構としては当時の狩猟、狩りをするのに用いた落とし穴とか、貯蔵鉄といって、食料を貯蔵しておくためのもの、そういったものが出ており、集落の跡とかそういったところについては現在まだ出ていない状況です。遺跡の

密度としてはそれほど高くないかと考えています。今後の予定ですが、大河平地区については今年度完了で、再来年度から今度は田代出水地区の調査に入る予定としています。

○教育長 私も東方の方は教育長になってすぐ行ってみました。近くの小学生とか園児たちが遠足などで利用されているということも聞いていましたし、非常にいい施設だと思います。島内に関しては、皆さん現場を見られたことがないようでしたら、建物は小さいですが、立派なものが建っていますので見学する機会を。

これまでも議会では、周辺まで買い取って、西都原古墳みたいにしたらどうかというご提案もいただいていたところですが、代替地の問題や畑の耕作をされている方との関係など課題もあり、現状では発掘したら、その後は埋め戻すといった感じで維持をしている状態です。

○貴嶋委員 そこで発掘されたのが、西都原の県の考古博物館で展示をされていたようですね。行ってみたら偶然、えびののものが出ていたため、見てきました。

○社会教育課課長補佐 出土品的に言えば、地方ではありえないようなものが出土しており、国の重要文化財にも指定をされています。139号墓からの出土品はまだ指定はされていませんが、同クラスの出土品ということで、おそらく大和朝廷から直接もらったような技術だろうと言われていました。

○御手洗委員 先週お話を聞いたときも、小林のそのガイドの方がえびのの方が格が違う、大変価値があるものだという話を聞きました。

○社会教育課課長補佐 出土品としては、県内有数です。小林の地下式横穴墓の珍しい点は、確か壁画が書かれていて、それが他にはあまり例がないということです。

○御手洗委員 島内古墳については、いつ行っても見られるのでしょうか。

○社会教育課課長補佐 建物には鍵がかかっていますが、ガラス窓から見ることはできます。音声ガイダンスの機械がありますので、ボタンを押せば解説が流れます。

○学校教育課主幹 えびの学では6年生の内容に木崎原と飯野城、島内と加久藤城などを巡るというものがあります。

○社会教育課課長補佐 地下に真空パックされたような状態で出土品が出ておりますので、他の古墳では残らないような、例えば成虫になる前のさなぎの殻や、木でできた矢に塗ってある漆の跡など、通常は土壌分解されて残ることがないようなものも、この島内の場合はいい保存状態で残っていますので、それもすごいことのようにです。

○教育長 鹿児島大学の先生に以前から携わっていただいておりますが、いつも私に言われるのは、おそらく

国宝並みのレベルであると。国宝級という表現を使っているけど、国宝になるためにいろいろ基準があるのでなかなか今の状態では。

○社会教育課課長補佐 一つ可能性が高いのは、文字が発見されたら間違いなく国宝ではないかとのことです。文字がまた銀の象面の絵とか龍の絵とかそういうのは見つかっていますが、文字資料はまだです。

○教育長 非常に夢のある話です。今度、田代と出水で、またいいものが出てくるかもしれませんが、ありがとうございます。では、森高委員お願いします。

○森高委員 開会前にも少し話題になっていましたが、今朝の新聞の校内教育支援センターについて、課長のお答で、他の小・中学校にも設置するか各校の実態を踏まえ検討する。課題としては人材や経費ということで拝見しましたが、この各校の実態を踏まえというところで、来年度また増やす計画があるのかどうかということを思いました。また、この人材というところで、通常に登校ができていない児童生徒よりも、やはりさらに配慮が必要なお子さんになると思いますので、いろんな子どもの感じることをいろんな角度から考えられる方を支援員さんにということで、その人材確保はやっぱり難しいだろうと思います。もし新しくどこか設置するとなった場合には、支援員の人材の基準とかがあると思いますが、子どもたちが安心して通えるような方を配置していただけたらいいと感じたところでした。

○教育長 校内教育支援センターについては、係長が何かありますか。

○学校教育課教育係長 今のところは、来年度新たに設置する予算を組む予定はないところです。飯野中の支援センターの状況を踏まえて検討していくことになるかと思います。

○学校教育課長 具体的に増やしていくんですかと、そういった計画があるんですかというお尋ねでしたので、計画としてあるわけではないですけど、子どもたちが通える場所として、状況を見ながら、そういうところでお話したものです。

課題についても、県の補助がついていますが、設置年だけの支援で1年限りです。そういったところも含めて今後の運営等の課題としては、人材確保も課題ですという話をしました。もちろん課題はそれだけではないのですが。

○学校教育課主幹 あるに越したことはないのですが、やはり、お金と人材の課題があります。

○教育長 今、3、4人の利用だったかと思います。それでは、他皆さんからごぎいませんか。

では、私からえびのの子たちが頑張っていることの報告です。先日11月2日に「えびの未来カフェ」があったのですが、新聞等でも取り上げられていたと思います。大人から子どもまで一緒に地域課題や未来について語る場面があったようで、課長も参加されたようです。小学生も参加したのですが、子どもたちの発想が豊かで、堂々としていましたし、中学生もたくさん参加してくれて非常に良い大人との交流もできたのではないかと思います。

また、一昨日、アイデアソングランプリという取組がありました。このアイデアソンというのは、アイデア+マラソンの略の造語です。要するに地域課題を一つのテーマとしてグループを作ってそれについての対応策等を決めていくのですが、マラソンですので、決められた時間の中でその解決・対策を考えていき、そしてインプットしたものをアウトプットする形で発表をする。その評価を受けて、順位が決まっていきます。2日間、場所は飯野高校を中心に、フィールドワークをしながら子どもたちが参加したのですが、飯野中学校が2グループ、飯野高校が2グループ、それから福岡大学、そして九電のグループ、日本郵政のグループ、高千穂町のグループ。社会人までいろいろと8チーム参加したのですが、飯野高校がトップでした。やはり素晴らしかったです。そして4番目に飯野中の生徒が入ったんですけど、この飯野中の生徒たちの発想が面白くて、空き家活用なんです。利活用について、フィールドワークをして、地域住民に空き家についてのインタビューをしながら自分たちで考えていくのですが、この空き家というのはどの地区にも多くありますので、それを活用しようという発想。空き家をテーマにしたのが飯野高校の1グループと、社会人のグループの3つぐらいありました。お互いにアイデアを出し合うという非常にいい取組でした。未来カフェもですが、学校側が主催してとか、教育委員会が主催することもあるかもしれませんが、そういう地域やNPOなど団体が実施していれば、そこに子どもたちをどんどん参加をさせて、そうすることで、結局子どもたちは視野ももちろん広がりますし、とても刺激を受けます。

今回の福岡大学、九電など、すごい人達と中学生が接するというようなものが、いい刺激になると思えました。そういう意味では、学校で学んだことを地域で学習するという環境は今えびのにありますので、できればそういうことにどんどんチャレンジをさせていければと思っています。地域やNPOの方が主催するのでそこに参加させて、子どもたちがまたそれを学校に帰ったらいろんな形で活躍できるのではないかと思ったところです。各学校の文化発表会の中でいろんなグループがいろんな発表すると思いますが、できればこのアイデアソングランプリなど延長線上にあるといいかと思っています。すごく子どもたちの成長にも繋がると思ったところでした。

また、昨日防災訓練がありましたが、ここに加久藤中と真幸中の生徒が30名、ボランティアで参加してくれていました。色々、炊き出しのところの手伝い、ボランティアの受付、要するに被災した後のボランティアの受付のところでの何かお手伝いをしていたのですが、本当に中学生よく動くなと思いながら見ていました。あの子どもたちがそういう機会を与えられることで活躍します。もう一つは大人から評価をされますし、褒められます。そして子どもたちは、やはり頑張ります。そういうことを考えると、飯野高校生も頑張っているのだけど、市内の小中学生、もっと力を持っているし、もっとこういうところで活躍できるといいと強く感じたところでした。非常に子どもたちが、活躍できるのではないかと。たぶん被災した後に当然、若い人たち大人が頑張るんですがそこを支えていくひょっとしたら中学生ぐらいがパッパッと動いたら、意外といろんなことをやってくれるのではないかと思ったところでした。そういうことを考えると、あの今回の防災訓練というのは意義があったと思います。私からは以上でございます。

それでは議事に入りたいと思います。「議案第17号 令和7年度えびの市一般会計予算の補正について」を議題とします。なお当該議案につきましては、えびの市情報公開条例第7条第5号に規定する非公開情報に該当します。えびの市教育委員会会議規則第3条ただし書により、非公開での議事としたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、事務局より説明をお願いします。

まずは学校教育課から、そして社会教育課という順番をお願いします。

○学校教育課長 説明

○社会教育課長 説明

○教育長 ありがとうございます。12月補正の内容ですが、ご質問等はありませんか。

○貴嶋委員 国スポの時間外手当の対象人数は何人ぐらいですか？

○社会教育課長 3名を予定しております。

○教育長 他にございませんか。

○御手洗委員 学校給食関係についてですが、精米というのはえびの米を精米するんですかね。

○防災食育センター長 学校給食費の米の値段は、県の学校給食会の精米価格を基準にしまして、原則、年度内の金額改定はしないということだったのですが、近年のお米の価格の高騰の影響で、今年度は年度内での改定をせざるを得ない状況ということで、10キロが5850円だったのが7860円に改定されるということでした。1キロあたり201円上がるので、えびの市が今年度使用予定の6500キロ使う予定なのですが、これを201円かけて141万8020円の補正が必要になります。給食はJAのえびの米を使っているのですが、実際は10キロで8350円です。その8350円と学校給食会の7860円との差額490円については、市とJAが負担してくださっているのですが、そもそもの価格が上がってしまったので、給食会のお米の値段が上がってしまっているの、そこは補助金の方で学校給食事業運営会の補助金の方で賄わないといけないため、不足分を補正するものです。

○教育長 今後はさらに上がる可能性もあるし、これがこのままかは分かりません。これは米の話で、それ以外のものも含めると、給食費に関してこの間上がっています。おそらく6、7年前とすると120円か130円ぐらい上がっています。213円だった小学校の給食費が今290円、中学校が340円です。相当上がっていますね。

○貴嶋委員 今回は米のみについての補正ですが、他の物価も上がってきているので、そっちはどうだろうかということをお考えしました。

○教育長 大体どこも給食費は400円ぐらいになっています。他の自治体は価格を少し上げて、あと高騰分を市が助成している感じになるのでしょうか。どのまちも給食費は小学校でも350円ほどになっていますし。えびの市では無償化をしている以上は、これがずっと続きます。ただ国が今後小学校の無償化を検討していますのでどうなるかです。

○学校教育課長 今回の補正も含めて、この給食費無償化については国の交付金を一部充てています。

○御手洗委員 備品購入費の補正について、これは入学児1人に対してで、全学校ではないですね。

○学校教育課長 当該児童が入学するその学校だけです。

○教育長 他ご質問ないでしょうか。なければ、承認してよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○教育長 ありがとうございます。議案第17号「令和7年度えびの市一般会計予算の補正について」は承認されました。ここで一度社会教育課については退席をお願いしてよろしいでしょうか。

(社会教育課職員 退室)

○教育長 それでは続きまして、議案第18号「令和7年度えびの市奨学生の決定について」を議事といたします。なおこちらの議案につきましては、えびの市情報公開条例第7条第2号に規定する非公開情報に該当しますので、えびの市教育委員会会議則第3条により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○教育長 それでは、事務局の説明を求めます。

○学校教育課教育係員 説明

○教育長 説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。

○御手洗委員 今回出ているのは高校新1年生と、大学の新1年生ということだと思いますが、在学2年生以上という申請があるのでしょうか。例えば大学2年生時に申請するということですか。

○学校教育課教育係長 まれに高校の途中からや、大学の途中から申請される方がいらっしゃいます。

○御手洗委員 大学の途中からの申請の場合は、大学の成績証明で申請されるのですか。

○学校教育課教育係長 そうです。大学の成績証明になります。

○御手洗委員 A判定などの評定はどのように換算するのですか。

○学校教育課教育係長 換算表に当てはめて、5段階評価で行います。

○御手洗委員 わかりました。ありがとうございました。

○教育長 他にございませんか。

○貴嶋委員 返還金の過年度分については、回収について努力されていると思うのですが。

○学校教育課教育係長 過年度でなかなか返還が進んでない方もいらっしゃいますが、家庭訪問等をして、相談しているところです。

○教育長 少額ずつでも返済していただけてください。連絡が全く取れないという人はいないですね。

○学校教育課教育係長 はい。他にも返さないといけないものがあつたりするご家庭だと、こちらに返してもらうことが難しかったりしますが、少しずつでもいうことで相談しているところです。

○学校教育課長 資料中の計画は7年度1年間の返済額であり、今はまだ年度途中ということもあって収入額は若干低いところもあります。過年度の方は、現年度もあるケースは現年度分からの返還をされる。そういう状況ですが、担当がご自宅にお伺いし、しっかりと対応しています。

○教育長 選考委員会の方でしっかり審議をしていただいて、このように提案していただいておりますが、他ご質問はありますか。

有効に奨学金を使っていたきたいので、これまでも、啓発、周知のあり方について問われることもありましたが、今年度は数的には昨年度より増えています。経済的に厳しい家庭もあるのでこの奨学金で救われる方がいらっしゃると思います。子どもたちのいろんな夢を思っていますので、それを支える奨学金というのは非常に有効かと思えます。質問等なければ、この内容について承認してよろしいでしょうか？

○委員一同 はい。

○教育長 ありがとうございます。それでは、議案第18号「令和7年度えびの市奨学生の決定について」は承認されました。社会教育課の入室をお願いします。

(社会教育課職員 入室)

○教育長 非公開を解き、公開といたします。それでは次に議案第19号「えびの市立小中学校小規模特認校制度の導入について」議事といたします。前回も同議案がありましたが、今回、新たに追加という部分で説明を事務局からお願いいたします。

○学校教育課主幹 説明

○教育長 はい。少し急速な展開で、休校を余儀なくされるような状況なのですが、現状は今説明のあったとおりです。それに対して教育委員会として、ただ児童がいなくなって、そのまま自然に学校を休校、また閉校ということではどうなのかと。教育委員会としても、学校としても何とか学校の存続に努力をしたということで、上江小学校と同様の対応、小規模特認校制度の方に岡元小学校も挙げさせてもらいました。ただ上江と大きく違うのが、岡元小学校を卒業して、その後は真幸中学校だという点です。進学についてはまたいろいろと協議をしないといけない状況もあります。条件的には厳しいかなと思うんですが、こういう本当に極小規模校、もうほとんど子どもが他学年にいませんので、そういうところを望む子どもがいたら、そこで学習できるという状況です。だからそれが存続というか学校、何とか次の年度以降も繋いでいきたいということでの対応策です。皆さんにご意見等いただきたいと思いますが、どうでしょうか。現状に対しての質問等あれば、懸念されることも含めて出してもらおうとありがたいです。

○貴嶋委員 岡元小ではなく、真幸小に行かれる児童が多いわけですね。そこにあえて外部から行くという子どもが出てくるのかどうかかわからないですね。

○教育長 そこは読めないですね。今回の真幸小から希望のお子さんは、とにかく1人でもとにかく頑張りたいからそこを希望されるわけです。同様の苦手意識などを持っているお子さんなどは希望される可能性はありますが、わかりません。上江みたいなある程度少人数であるけど、各学年人数がいて、しかも中学校まで繋がるという状況のほうが安心感はあるかもしれませんね。

○御手洗委員 その4年生の1名っていうのは、真幸から通っている子どもですね。

○教育長 校区外での子です。

○御手洗委員 その子は真幸には戻るのではなく、1人でも岡元小でやりたいということってなったとき、もし小規模特認で希望者がいないときは、1名で学校を6年生まで卒業させるということになりますか。

○教育長 そういうことになろうかと思えます。地域にとってみれば、地元の子がいないから寂しさはあるとは思いますが、学校を残したいという思いはあると思えます。なんとかしたいという思いは自治会長さん、議員さんとも話をしましたが、やはり何とか岡元小という思いはあられます。ただ現在の保護者の皆さんの中では先ほど説明があったように、今度新入生で上がってくるはずの子も上の子が真幸小にすでに行っていますし、それ以外でも何人か行っています。

○御手洗委員 募集要項を見ると、複式学級になる見込みの学校に在籍または入学予定の方は本制度の対象になりませんとなっていますが、例えば岡元のその4年生の子どもが上江小に行くことはできないということですね、要項上は。

○学校教育課主幹 できません。この部分は、「小規模特認校の対象となる学校は」と、修正します。

○御手洗委員 この1人が不登校気味となると、8年度からも学校がどうなるのかが気になります。

○教育長 そのため、そこをきちんと保護者と話をしながらステップアップできるように、面談等をしていきたいと思っています。いろいろ理由はあるようですけど。

○御手洗委員 8年度以降、厳しい状況ですね。

○教育長 微妙なところで、判断が難しいです。ただ学区外を認めないとなったら、さらに不登校になる可能性があります。それについて私は違うと思っています。やっぱり行きたいという思い、そこがあれば何とかそのための手伝いをしながら、準備をさせて、何とかその学校に戻すような努力をして、人が少なければ逆に通えるようになるかもしれません。その可能性はあります。

○貴嶋委員 もし岡元に行きたいという人が出てきた場合は、学校の現状なんかを説明されるのですね。

○教育長 そこは丁寧にしないとイケません。

○貴嶋委員 そこがないと、学校の状況がわかったときに、また今度はどう対応されるのかも出てきますね。

○教育長 やはり行かないとなるかもしれません。8人と書いてありますが、実際の在籍は最終的には1人ですよってというのがわかった時に、だったらもうやめますという人もいるかもしれないし、逆もあるかもしれないです。1人2人だったら行きたいという子もいるかもしれません。

○貴嶋委員 学校に1名の子が出てくるか来ないか。委員会としてはこれを最低限のルールとするということで、いいのではないのでしょうか。

○教育長 そうですね。何もせずにそのまま学校が休校に追い込まれるというのではない。この情報が今、学区外申請された方やしようとしている方にも情報が行くので、それを受けて休校になるのであれば残るとい方はおそらくいないとは思いますが、あとは、学校の現状が地域にも広がっていきますので、よそに自分の息子や娘が住んでいてその子が休校になるようだったら地元に戻って来ようかなという人がいるかもしれません。学校の状況としては、今のところ厳しいところです。1人になって、校長先生、教頭先生と先生が1人、事務の先生がいて、そこに子どもの欠席がずっと続いたときは、4人ですからね。リモートを毎日やったとしても、なかなか学校としては厳しいです。給食もありますし。

○御手洗委員 これも募集はもうかけているのですか。

○学校教育課主幹 もう早くに開始しようと思っただけでしたが、岡元小の動きがあって、上江の後に岡元を追加で募集というわけにはいかないの、岡元小の保護者への意向確認を行い、岡元に残られる方が特認校でいいということで本日の委員会に諮りました。学校の方には全児童の保護者に面談をお願いしました。

○御手洗委員 学校に子どもが来ないと先生たちも何もやることがない状況ですね。

○教育長 難しいですね。誰かいらっしやらないですかね。本当にそんな感じで来てくれるといいけど。校区外を希望する理由は、もう早いうちにちょっと大きい人数の中でしっかり関係性を作らせたいとか、やっぱり1人2人だとちょっと、要するに2人だとなかなか難しいというところとか。男女の関係とか、今後心配だとか。だからそれが人数が多い方がありがたいという思いです。いろいろ交流学習とか増やせばいいのではと私も思っているのですが、親としてはそれはもう全然。だから多分今の6年生の岡元小を残したいというよりも、下の学年の方はちょっと弱い気がします。地域はでも残してほしいという。なかなか難しい問題ではあるんですが、一応今後は、学校運営協議会の前に地域のそれぞれ役を担っている方に現状の説明と、それから意見交換を校長先生がされるとお思いますので、それを踏まえてあと学校運営協議会等に出していただくのかなと思っております。だからこちらとしては、早く広報をしていかないといけないので募集内容について外に出していくような形になるかと。何か心配することがあれば、今言ってもらった方がありがたいです。なんか大丈夫なのかというのもあるんですが。

○御手洗委員 心配することばかりですね。

○教育長 今希望されている子が100%大丈夫だと思うんですが、万が一どこかのタイミングでもう行きませんとなった場合、学校としては休校です。休校となった場合は、地域への説明なども含めて、急いでやらないといけないです。

○学校教育課長 これまでの休校とか、閉校の流れと少し違いますので、子ども、在生がいなくなるということをどの段階で説明するのかです。学校、自治会長などにご相談しながらでしょう。

○御手洗委員 その残る1名の家庭には確認はされていますか。

○学校教育課主幹 確認は学校がしています。

○御手洗委員 1年間、ずっと校区外で通うという確認ですか。

○教育長 岡元小を卒業するまでは1人でもいいからという意向を聴いています。伝統的にいろんなことを岡元小は繋いできていたので、急になると寂しさも出てくる。おそらく盆踊りや鎌踊りのこと、運動会のことなども話題になっていくと思います。そして例えば運動会はどうするのか、真幸小学校と合同運動会なのかとかですね。いろいろ考えないといけないことがあると思います。新年度の教育課程など、そこら辺はまだ難しいでしょう。重い内容ですが、質問がなければ、このような方向で進めてよろしいですか？

○委員一同 はい。

○教育長 また課題がいろいろ出てくるかもしれません。臨時的に集まっていただく可能性もあるかもしれません。

それでは議案第19号「えびの市立小中学校小規模特認校制度の導入について」は承認されました。

以上で議事を終了いたします。

続きまして事務局からの報告事務連絡を、社会教育課からお願いします。

○社会教育課長 チラシをお配りしましたが、12月14日にえびので第九を歌う会第13回公演が開催されます。また同日に、ヒカリテラスイルミネーションのオープニングイベントが開催されます。1月12日まで点灯はされます。その間に文化センターのホワイエで12月21日午後6時からクリスマスロビーコンサートが開催されます。

○小倉委員 関係者のお孫さんも2人、この第九の合唱団ですごく頑張ってもらっています。子どもたちが大人に教えるとか、中学生もとても力を発揮しています。

○社会教育課長 10月30日に秋季観光祭が、例年はグリーンパークであるものが、今回森岡城であるということで、そこで第九も出演します。

○教育長 いろいろ祭事がありますが、よろしくお願いします。それでは、学校教育課をお願いします。

○学校教育課長 市議会10月定例会について、以前質問内容等の報告はしていますが、答弁の内容についてはYouTubeで上がっていますのでまたご覧いただければと思います。これまで教育委員会等でお話してきたことや協議されていた内容で答弁しております。また市議会12月定例会が11月28日から予定されております。また情報が入りましたら、お繋ぎいたします。

もう一点、今月26日に県教育委員との意見交換会がございます。小林市で午後3時から5時までと、6時から8時まで情報交換会ということです。情報交換会の場所は決定次第お知らせしますが、まだちょっと連絡がないところなのです。おそらく小林市内の飲食店だろうと思っております。後ほどで行き方などを協議させていただければと思います。

○教育長 県教委の方で進める感じでしょう。この資料等を共有してもらって、えびの市としては、何か問われたらそういう意見を言うのだけでも、教育委員さんがこれまで感じておられること言っていたくないですか。

○学校教育課長補佐 来年度令和8年度の小・中学校の入学式の日についてですが、例年どおりですと、今回4月9日木曜日が中学校入学式、4月10日金曜日が小学校と上江小中学校入学式とさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか？4月10日は飯野高校の入学式もあるようです。

- 教育長 卒業式も合わせて調整しないといけないですね。割り振りについても1月に調整しましょう。
- 学校教育課長補佐 今回は11日が土曜日なので、学校の方に年間計画を上げてくださいますようお願いする際に、入学式の日程を示して欲しいということでした。教育委員会でその日程の確認ということで本日お知らせしました。
- 教育長 教育委員会としては、中学校が4月9日、10日が小学校と上江小中学校。ただし、飯野高校と県立高校と重なっているということです。数年前にそういうことはあったということなのですが、ここで諮って承認いただければ、これで行事を出しますということですが。
- 学校教育課主幹 本年度は9日が小学校で8日が中学校。10日が県立高校なのですが。今度は11日が土曜になります。学校管理規則上、12日までに入学式を終わらせないといけない。
- 教育長 小学校と上江小中については、県立高校と重なり、だから保護者が一緒になるケースもゼロではないです。ただ上江小中学校に少し聞いたら、大丈夫ということでありました。小学校に入学するお子さんと県立高校にお子さんがいらっしゃれば重なるのかと。
- 御手洗委員 加久藤小の新入学児童のご家庭で、飯野高校入学生と重なるのではないですか。
- 教育長 重なる家庭がありますね。
- 学校教育課長補佐 しかし、学校が始まって、新しい先生方もおられるし、この日しか設定が難しいかもしれないです。学校が始まって、学校の先生たちの準備もありますし。
- 御手洗委員 土曜日にするわけにはいかないわけでしょうね。卒業式は日曜日とかにありますか。
- 学校教育課主幹 その場合は、振休を取らないといけなくなるため難しいです。
- 御手洗委員 土曜日が今度11日ですよ。中学校の卒業式は土日にしたりするところがあるから、その辺のところは考えられないですか。
- 学校教育課主幹 その意見も出ています。教務主任会等で日程を組まれて、土曜日だと結局前の方に振替を取らないといけないからやはり苦しいと。振休を結局取らないといけないので、そうすると準備ができないんです。7・8・9・10しかないのです。中学校の方が、そうすると、11日にしても結局どっかに振休を取らないといけなくなってしまうので、結局準備する時間が足りないのは一緒になってしまいます。
- 教育長 小林はどうでしょうか。同じ状況なのか、ずらしているのか。確認した方がいいですね。この件については、また調整させてもらいます。子どもや親が寂しい思いをしないようにしたいです。

○御手洗委員 午後にするわけにいかないですか。

○学校教育課主幹 その案も出ています。4月10日の午後も選択肢の一つに入っていました。

○御手洗委員 県立学校の場合は振替が、その週じゃなくて翌週にします。土曜日に行事があっても、翌週の月曜日にしたりしますよね、県立高校は。学校管理規則が違うのかわからないけど。だからその週に必ずしてないですよ。

○学校教育課長 小林は、規則上、4月13日までに行うことになっています。

○教育長 小林は13日の可能性が高いね。えびのも13日に変える場合、管理規則の改正が必要になりますね。

○学校教育課主幹 そうですね。再度、確認と検討をさせていただきます。

○教育長 整理して、12月あたりに提案させてもらうかもしれません。他に学校教育課からはありませんか。

○学校教育課長 次回定例会の日程についてのご相談です。12月15日の週で調整したいと思います、いかがでしょうか。

(日程確認・調整)

○教育長 12月19日金曜日の午前9時から11頃まででいいですか。

○委員一同 はい。

○教育長 それでは、以上をもちましてえびの市教育委員会令和7年度第8回定例会を閉会いたします。長時間にわたってありがとうございました。

閉会 午後3時

えびの市教育委員会 令和7年度 第8回 定例会の会議内容に相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

.....教育長.....

.....教育委員.....